

(2) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援

2. 延長する補助事業の受付期間

申請受付期間：令和5年8月10日（木）～令和6年2月14日（水）

詳しくは下記お知らせをご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001718718.pdf>

(2) 貸切バスの安全性向上のための制度改正の解説動画を作成しました。

(※新着情報)

国土交通省では、令和4年10月に静岡県で発生した貸切バスの横転事故（死傷者計29名）を踏まえ、二度と同様の悲惨な事故を発生させないよう対策を検討し、令和5年10月、旅客自動車運送事業運輸規則（昭和31年運輸省令第44号）の改正等を行いました。

これに伴い、貸切バス事業者の方々において必要となる対応について、概要をまとめたパンフレットのほか、解説動画を作成いたしましたので、ぜひご覧いただければ幸いです。

○解説動画

以下のURLからご覧ください（国土交通省YouTubeチャンネルへ遷移します）

<https://www.youtube.com/watch?v=GHzqd6U4xGE>

○パンフレット

以下の国土交通省Webページの「パンフレット（貸切バス事業者のみなさまへ）」をご覧ください

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000152.html

(3) 冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施をお願いします！

(配信日：R5.10.6)

大型車の冬用タイヤへの交換時期に車輪の脱落事故が急増する傾向を踏まえ、タイヤ脱着時の確実な作業の徹底を呼びかける「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施しております。

主な取組として、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の重要性について周知・啓発のほか、通常の降雪時期を待たず早期に冬用タイヤに交換するな

ど、余裕を持って正しい脱着作業を行えるべく、冬用タイヤ交換作業の平準化を推進します。

また、更なる車輪脱落事故防止対策として、10月1日より、自動車運送事業者及び整備管理者に対する行政処分を導入しました。

○車輪脱落事故を惹起した自動車運送事業者に対する車両の使用停止（初違反 20日車、再違反 40日車）

○一定期間に複数回の車輪脱落事故を惹起した自動車運送事業者等に対し整備管理者の解任命令

【国土交通省プレスリリース】

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000308.html

【適切なタイヤ脱着作業手順（MLIT channel）】

https://youtu.be/Szz2ZF7Gd_4?si=xhWiLEnQQcVEA00c

(4) (九州運輸局発) 自動車事故防止セミナーを開催いたします。

(配信日：R5. 12. 22)

九州運輸局では、「事業用自動車総合安全プラン」に基づき、事業用自動車の事故防止対策推進を図るため、“運輸事業の安全風土構築”をテーマとして、下記のとおり「令和5年度九州運輸局自動車事故防止セミナー」を開催します。

是非この機会にご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

日 時：令和6年2月19日（月）13時00分～16時45分

（受付12時15分～）

場 所：東市民センター（通称：なみきスクエア）なみきホール

（福岡市東区千早4丁目21番45号）

定 員：300名（事前申込制、参加費無料）

受付期間：令和5年12月25日（月）～令和6年1月31日（水）

（定員になり次第締め切らせて頂きます）

※セミナーの講演内容や聴講方法にかかる申し込み方法等については九州運輸局ホームページのお知らせをご覧ください。

： https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/00001_00439.html

(5) (中部運輸局発) 自動車事故防止セミナー2023聴講者を募集します

(配信日：R5. 11. 17)

中部運輸局では、安全・安心なクルマ社会の実現に向けた取り組みとして、「中部運輸局 自動車事故防止セミナー2023」を開催しますので、聴講者を募集します。

本セミナーにおいて、自動車先進安全技術を広く紹介するとともに、自動車運転者自身の運転について振り返り、安全・健康意識について見つめ直していただければと考えております。

また、セミナーの様子は後日Y o u T u b eによるアーカイブ配信も行います。

是非この機会にご参加ください。

日 時：2024年2月8日（木） 13:00～16:20（開場12:00）

場 所：ウインクあいち（愛知県産業労働センター）2階 大ホール
（名古屋市中村区名駅4丁目4-38）

定 員：600名（事前申込制）

テーマ：「普段の生活、職場における健康管理が事故防止への第一歩」

参加費：無料（どなたでも参加いただけます）

受付期間：2023年12月1日（金）～2024年1月25日（木）

（定員になり次第締め切ります）

※セミナーの詳細やお申込みにつきましては、中部運輸局HP（Mission1st運動ページ）をご覧ください。

<http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/gian/mission1st.html>

(6) 事業用自動車事故調査報告書を公表しました。

(配信日：R5. 9. 29)

今般、下記の調査事案について、報告書が議決されたことを受け、当該報告書を公表しました。

記

○ 重要調査対象事故

- ・大型トラックの追突事故（山梨県甲州市）

国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000597.html

*** 自動車のリコール等の通知等があったときは！**

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

